

学校法人東京電機大学

平成 27 年度事業計画書

学校法人東京電機大学



【 目 次 】

I.	総 論（序文）	4
II.	中長期計画について（骨子）	4
III.	平成 27 年度事業計画	5
1.	大学・大学院	5
1)	全学的改編への対応	
(1)	新分野を含めた教育・研究組織の再編成（横型統合的教育）	
(2)	全学的改編を契機とした特色ある教育の充実・活性化	
(3)	柔軟な教育課程を編成するための新しい教員組織の編成	
(4)	東京千住キャンパスに学生定員を集約した I 街区の活用	
(5)	望まれる教員像・教員環境の確立と使命自覚の徹底	
(6)	理工学部改編計画の策定	
2)	中長期計画の活動項目（全学的改編を除く）	
(1)	理工系私立大学のトップを目指す	
(2)	大学院の拡充整備	
(3)	学士課程・修士課程の統合的教育への移行	
(4)	社会人教育の充実	
(5)	研究推進・支援の実施	
(6)	グローバル化の推進	
(7)	学生確保（質及び量の確保）	
(8)	学生支援体制の確立	
(9)	社会貢献の推進	
(10)	IR活動の推進（教学系）	
2.	中学校・高等学校について	10
1)	教育改善と高大連携	
2)	収支改善	
3)	生徒募集・広報活動の強化	
3.	財政健全化への取り組み.....	11
4.	ガバナンスの構築及び運営組織の見直し	11
1)	ガバナンスの構築	
2)	管理運営組織の見直し	
3)	IR活動の推進（法人系）	
5.	キャンパス整備	11
1)	東京千住キャンパス第 2 期計画（I 街区）の推進	
2)	東京千住キャンパス活用策の検討	

6.	各キャンパス施設設備の整備	12
1)	主たる施設設備の中長期更新・改修計画に基づく事業の推進	
2)	キャンパスアメニティ向上等のための施設設備の更新	
3)	情報インフラの全体最適化による、教育・研究活動及び学生生活等の支援	
7.	継続する諸課題	12
1)	卒業生（校友会）との連携	
2)	「学校法人東京電機大学サポート募金」活動の推進	
3)	収益事業である出版事業の体制整備・推進	
4)	出版事業の維持と企画・編集体制の強化	
IV.	予算	13
1.	予算編成方針	13
2.	予算の概要	14
3.	財務状況	16
4.	出版局予算	18

I. 総 論 (序 文)

日本は急速な少子高齢化を迎え、生産年齢人口は加速度的な減少を続ける一方、人、もの、情報等のグローバル化が急速に進展している。加えて、国際関係が錯綜し、また景気回復も不透明な中で、GDP の減少や国際競争力の低下が危惧されるなど、新たな試練の時を迎えるとも予測されている。

こうした状況を受け、国存立の基盤である「人材の質と量の充実と確保」（教育再生実行会議提言）のために「大学の役割は決定的に重要」（同前）との認識のもと、新たな大学改革が懇願されている。「大学再生は日本再生の大きな柱」（同前）と言われるように、今日の大学は、これまで以上に社会に大きな責務を担っている。

さて、理工系大学の受験者数はバブル崩壊後の低成長期から回復、近年は企業の採用意欲も高く就職も好調で、経営環境は一見、順調に感じられる。しかし、1992（平成4）年に205万人だった18歳人口は、その後4割も減少し近年では120万人前後で推移してきたが、3年後の2018（平成30）年からは更なる減少が見込まれている。また現在、約600校の私立大学のうち265校で定員割れが発生している。私学をめぐる経営環境はいっそう厳しさを増し、予断を許さない。しかし、だからこそ選ばれる大学への転換（他大学との差別化）が求められている。このため本学としても、大学ブランドを強化し、特色ある大学を実現する絶好の機会と捉え、教職員全員で挑戦していく。

本学園は、創立以来「技術で社会に貢献する人材の育成」を使命に、建学の精神、教育・研究の理念のもと教育熱心で親身な学校を目指してきた。そして2012（平成24）年に東京千住キャンパスを開設し、次の100年に向けた基盤整備が整った状況を踏まえ、社会環境の変化に適応し、輝き続ける東京電機大学の実現を目指すべく、2014（平成26）年度から10年間を目途とする「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」を策定した。この中長期計画では、大学、中学校・高等学校、財政健全化、ガバナンス構築と運営組織、推進のための点検評価における課題を抽出し、目標達成のための活動項目と工程表を整備した。

2015（平成27）年度は、その2年目としての事業推進を図る。特に東京千住キャンパス第2期計画、2018（平成30）年度の情報環境学部等の東京千住キャンパスへの移転に関連する諸施策、財政健全化及びガバナンス構築に注力する。あわせて、継続する諸課題の解決を図る。

上記を踏まえ、2015（平成27）年度における事業計画は以下のとおりである。

II. 中長期計画について（骨子）

「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」

社会環境の変化に適応し輝き続ける東京電機大学の実現

- I. 大学：理工系私立大学のトップを目指す～全学的改編と縦型・横型統合的教育～
- II. 中学校・高等学校：教育のさらなる充実と財政基盤の安定化
- III. 財政健全化の推進
- IV. ガバナンス構築と運営組織の見直し
- V. 推進のための点検評価

III. 平成 27 年度事業計画

1. 大学・大学院

1) 全学的改編への対応

(1) 新分野を含めた教育・研究組織の再編成（横型統合的教育）

教育・研究組織の再編成を柱とする全学的改編を平成 29 年度に実施する予定である。教育においては横型統合的教育を実施、研究においては分野を融合して新たな領域等を開拓することを検討する。

(2) 全学的改編を契機とした特色ある教育の充実・活性化

全学的改編を機に、さらに特色ある教育を実施する。具体的には、「縦型統合的教育ⁱ」「横型統合的教育ⁱⁱ」を軸にし、産業界ニーズをも鑑みた 3 つのポリシーに対応したカリキュラムを配置し、かつ教育効果の高いアクティブ・ラーニングを多く用いながら、変化の激しい産業界においても必要とされる「技術で社会に貢献できる人材」を育成する。

「縦型・横型統合的教育」については、学部・大学院教育双方の接続を重視するとともに、研究の領域の融合を含めて検討しており、平成 27 年度は基本計画をまとめることとする予定である。

(3) 柔軟な教育課程を編成するための新しい教員組織の編成

「縦型・横型統合的教育」を実施するためには、柔軟な教育課程が求められるが、その実現には、現行の教員組織を見直し効率化を図り、限られた人的資源（教員）で最大限のパフォーマンス（教育効果、研究業績等）を生み出すことを目指している。

平成 26 年度に引き続き学部・研究科編成を含めた改編を検討し、柔軟な教育課程編成に必要な教員組織について検討し、計画の作成を行う。

(4) 東京千住キャンパスに学生定員を集約した I 街区の活用

千葉ニュータウンキャンパスにある情報環境学部並びに情報環境学研究科を平成 30 年度に東京千住キャンパスに移転させる予定である。受け皿としては、既存棟の活用及び平成 28 年度末に竣工予定の東京千住キャンパス第 2 期計画（I 街区）を予定している。当該施設は大学院（修士課程）を基軸とした教育システムの具現化を目指す「大学院棟」としての位置づけであるとともに、既存学部・学科等の再配置で活用する予定である。

(5) 望まれる教員像・教員環境の確立と使命自覚の徹底

「東京電機大学が望む教員像」を平成 26 年度に作成したことを受け、大学教員評価を模擬施行し、本施行にむけた諸準備を進める。また、教員評価については研究・教育業績等に関して I R（Institutional Research）的な評価手法

ⁱ 縦型統合的教育とは、学部・修士 6 年間を見据え、連続的かつ有機的に連携した教育を実施することを言う。

ⁱⁱ 横型統合的教育とは、特定の分野ではなく、異なる分野（電気、機械、情報、化学等）を俯瞰的に統合できる人材を育む教育を実施することを言う。

の導入も視野に入れて実施し、使命自覚を促していく。

(6) 理工学部改編計画の策定

郊外型キャンパスである理工学部では、立地条件と少子化の影響を鑑み、今後の学生確保に向け、いっそうの魅力向上を図っていく。

平成 29 年度に開設 40 年を迎えることから、学生の学びを大切にした教育システムの向上と「見える化」を図るために、学系の再編について検討する。特に、各学系の専門教育に繋げる共通教育のセンター構想などの基礎教育プログラムの改善について、検討を進め基本計画をまとめることとする予定である。

2) 中長期計画の活動項目（全学的改編を除く）

(1) 理工系私立大学のトップを目指す

教育、研究、社会貢献、ガバナンス等の全般にわたり、後述のように着実な努力を続けていく。

① 特色ある教育推進と大学院進学率 40% の実現

○ 特色ある教育の推進

平成 26 年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム＝通称 A P : Acceleration Program for University Education Rebuilding」に選定され、未来科学部において新しい教育に向けた取り組みが始まる。これを踏まえ、東京電機大学の教育の質保証に係る P D C A サイクルの恒常化を行い、特にアクティブ・ラーニング等を用いて教育力の向上を図る。なお、平成 28 年度に受審する大学基準協会による第 2 回目の認証評価のために、平成 27 年度は自己点検評価報告書を作成する。

○ 大学院進学率 40% の実現

大学院進学率 40% は、本学のプレステージを高める重要な事項であり、大学院生に対する複数指導体制のさらなる充実（副指導教員体制の実効を高める施策）、大学院指導教員等の増加施策等々、教育・研究環境のさらなる充実策を実行する。

② 社会に貢献する研究活性化による競争的資金獲得の増加

各府省庁の補助金等に係る動向を見据え、産・学・公・金による連携を活かしながら、学内の研究プロジェクトの創出を図ることで競争的資金の申請・獲得の増加を目指す。具体的には、個々の教員が行う競争的資金の申請に係るフォローの実施、またコーディネーターによる研究サポートの充実を図る。

③ 公開講座や産官学連携等を通じた社会貢献の向上

○ 公開講座等を通じた社会貢献

本学の特徴である科学技術を中心に、低年齢層への興味・関心の喚起や、技術者はじめ社会人への知的資源の還元を通して、他に比肩できない社会貢献の展開を目指す。主な事業は下記の通り。

<工学部・未来科学部>

- ・足立区等と連携した理科教室等の開催（小学生対象）
- ・「国際化サイバーセキュリティ学特別コース」（大学院履修証明プログラム）の新設

<理工学部>

- ・「T D U産学交流会」による埼玉県内企業との地域連携活動
- ・「北坂戸にぎわい再生事業」による高齢化が進行する地域の活性化
- ・留学生との交流会やS N S (Social Networking Service) での情報発信

<情報環境学部>

- ・「T D Uいんざいイノベーション推進センター交流会」の開催協力（会員企業対象）
- ・「でんだいキッズセミナー」の開講（小学生対象）

<産官学交流センター>

- ・「第39回東京電機大学ME講座」の開講

○ 産官学連携等を通じた社会貢献

- ・地域行政との連携強化、大学間連携の強化、金融機関との連携強化
- ・足立区産業活性化を支援する、区内企業の技術力の底上げや創業支援への取り組み。（足立区産学公技術連携促進に係る業務委託の継続、足立区創業支援施設事業（かけはし）の継続）

(2) 大学院の拡充整備

① 縦型統合的教育・研究理念を踏まえた大学院の拡充整備

縦型統合的教育等の推進により大学院進学率40%を達成するために、大学院におけるハード・ソフト両面における拡充が必要となる。東京千住キャンパス第2期計画（I街区）において、大学院専用の施設設備の拡充を行う。指導教員体制の充実等、ハード・ソフト両面において教育・研究環境の充実を図る。平成27年度はその計画を策定する。

② 大学院に軸足を置いた教育の実施

学部と大学院の有機的接続を図る。まず大学院を含む全学的改編を機に、教育の主体を現在の学部から大学院に徐々にシフトしていくことを予定しており、縦型・横型統合的教育の実現と並行し、具体化について検討し、基本計画をまとめる。

(3) 学士課程・修士課程の統合的教育への移行

学士課程と修士課程の縦型統合的教育を、全学的改編を機に、実現すべく検討を継続する。

学部においては、全学的改編において新分野を含めた教育・研究組織の再編成の計画をまとめる。また、大学教育再生加速プログラムを踏まえ、教育改革、教育力向上、学生支援を一体的に企画・運営する、学長主導による学生のための支援システムの構築を開始する。その中で、学習成果把握のための評価法であるループリックの作成を目指すとともに、アクティブ・ラーニングを重視した教育体制を構築し、教員評価・指導制度で教員の教育力強化に着手する。これらにより「社会の第一線で活躍できる科学技術者養成」という本学の使命達成を加速・実現していく。あわせて、I Rデータの教育改善への活用を開始する。

(4) 社会人教育の充実

社会人教育の一環として履修証明プログラム「国際化サイバーセキュリティ学特別コース」が、文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に選定され、平成27年度から開設する。これを受け、今後、社会人修士課程受け入れのさらなる充実、博士課程における社会人コースの設置検討等、大学院・大学の双方において、社会人教育の充実策とともに、受け入れ体制の充実についても、検討していく。

なお工学部第二部については、全学的改編の学科構成を踏まえ具体的な検討を行う。

(5) 研究推進・支援の実施

① 統合的教育・大学院の拡充整備を支える研究支援体制の強化

本学の特色を活かした研究分野のうち、特に重点的に支援を行う分野を選定し、戦略的に研究活動を支援する。また、共同利用施設における機械装置等の設備の有効利用を促進するため、共同利用施設の運営方針を明確にし、研究環境の整備・維持に努める。

- 本学として研究を重点的に推進すべき分野の検討・検証
- 共同利用施設の運営方針の明確化と円滑な運営

平成29年度以降に統合的教育実施の要素も上記に加え、教育と研究の相乗効果を図るべく平成27年度に検討し方針を策定する。

② 学内研究者のコンソーシアム化の推進

学部間の垣根を越えた研究者を結集し、将来の大型共同研究への発展の素地作りを進める。

- 教員の交流を目的とした「CRCフォーラム」の実施
- コーディネーターによるコンソーシアム化の推進
- 総合研究所の下に配置される研究グループとプロジェクト研究所の設置とその支援

③ 他大学及び各種団体との連携強化

- 大学知財群活用プラットフォーム事業の推進
- 一般社団法人コラボ産学官等と共同した「シーズ発掘事業（経済産業省補助事業）」の推進
- 金融機関及び本学関係機関との連携（TDU産学交流会、いんざいイノベーション推進センター（TIIAC）及び東京電機大学経営同友会）

(6) グローバル化の推進

「東京電機大学グランドデザイン」の具現化、さらなるグローバル化を目指し、次の事項を実施する。

① 全ての授業を英語で実施するコースの新設に向けての諸準備

② 留学生の受け入れ及び学生の海外派遣の支援

- 留学生200名にも対処可能な支援策の拡充及び国内外の関連機関との連携強化と留学生の効果的な募集活動の実施
- 上記の留学生支援策拡充と歩調を合わせ、在籍留学生200名を念頭においた各キャンパスでの国際交流拠点の効果的運用
- 海外協定校等との連携強化による交換留学生の増加（派遣・受入）

(7) 学生確保（質及び量の確保）

① 学部

「質と量」の両方の獲得を目的として、理工系大学としての学生像を明確にし、本学の教育目的と内容の周知に努める。またインターネット出願の利便性向上を目指す。なお、情報環境学部の移転を受験生及び高校等に的確に周知する。

② 大学院

大学院については、平成26年度に実施したアンケート調査結果を踏まえ、学内進学者の増加を中心とした学内向けパンフレットの発行により、各部署が連携を図り、広報活動を行う。

- 質の高い志願者獲得を目指した広報活動
- 志願者数の確保を目的とした広報活動
- 女子学生志願者獲得のための広報展開
- 西日本地域への広報展開の継続
- 大学院志願者獲得のための広報展開
- 情報環境学部移転告知の広報活動

(8) 学生支援体制の確立

① 学生厚生補導体制（学生支援サービス）のさらなる強化（休退学者減少のための施策の実施）

学生の学びを支援し、厚生補導体制を充実するとともに、学生が抱える多様な問題に対応、離籍者（除籍・退学）及び休学者を減少させるため、教職員が連携して次の事項に取り組む。

- 学生の仲間作りの支援
- 獎学金及び各種経費補助の周知徹底と有効活用
- 学生相談体制の充実
- I R (Institutional Research) を用いた要因・傾向等の把握

② 就職支援体制の充実

社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、学部の専門教育科目として「キャリア・ヒューマン教育」の授業内実施を具現化する。

また、平成27年度卒業・修了予定者から採用活動のスケジュールが変更されることを受けて、就職活動の円滑な実施に向けて必要な以下の諸施策を行い、就職率91%を目標とする。

- 就職支援の強化・充実
- キャリア・ヒューマン教育の充実
- インターンシップの推奨・強化
- 産学連携による特化した技能者育成支援
- O B ・ O G による企業リクルーターのネットワーク化
- 就職資料室（キャンパス共通オープンルーム）を東京千住キャンパスに設置

(9) 社会貢献の推進

地元自治体など地域との事業連携として、以下の事業に取り組む。

<工学部・未来科学部>

- ・地域の課題を解決する未来科学プロジェクト科目などのPBL科目等による学生の地域貢献活動の継続

<理工学部>

- ・「公開科目」の積極的な開講
 - ・学生食堂、理容室等の大学施設の地域開放
 - ・子供から高齢者まで、多くの地域住民がキャンパスを訪れる機会の創出
- <情報環境学部>
- ・印西市域における新事業創出・産官学連携の促進支援
 - ・地域イノベーション創出、产学連携・インキュベーションによる地域経済活性化、地域リソースの交流による地域の発展への貢献

(10) IR活動の推進（教学系）

引き続きIRデータの整備を推進するとともに、IRセンターと関係部署との協力体制を強化し、平成27年度は次の事項を実施する。

<学長室>

- ・教員評価における教員データの提供
- ・「大学教育再生加速プログラム（AP）」（未来科学部）に係る各種データの収集及び他データとの統合化

<教育改善推進室>

- ・教育改善PDCAサイクルに必要な学生生活調査の実施支援
- ・認証評価のための準備

<研究推進部>

- ・教員評価のためのデータ統合を通して研究業績DBの再構築

2. 中学校・高等学校について

中学校・高等学校将来計画委員会答申（平成25年12月）で定めた教育改善及び収支改善に係る中期目標（平成29年度入試の国公立大学合格者30人以上等）の達成に向け、以下の方策を推進する。また、教育の質、財政基盤の維持・向上には、安定的な生徒確保が不可欠であるため、生徒募集・広報活動のより一層の強化を図る。

1) 教育改善と高大連携

(1) 進学実績の向上

国公立大学合格者30人以上を目指し、平成26年度から開始した学習・進路指導の充実・強化策（小テスト・補習授業・講習会の拡充、外部模試活用、各種データの蓄積と点検評価、教員研修）を継続して実施する。また、教育改善を継続して実施するため、平成26年度に設置した5つのワーキンググループ（学習指導、点検評価、総合学習・行事検討、管理・運営体制、生活指導・部活動）の検討結果に基づき、実施計画を順次策定していく。

東京電機大学との教育の連携については、学内委員会等での協議に基づき推進を図る。

(2) 部活動の整理

全校的な補習、講習日程を確保するため、平成 26 年度から中学と高校で部活動日の振り分けを開始した。

2) 収支改善

(1) 収入増加

(2) 校務運営体制の見直し

(3) 経費削減

3) 生徒募集・広報活動の強化

(1) HP（ホームページ）の利便性の向上と広報の充実

HPによる学校説明会等の予約システムの向上、入試情報・イベント案内の充実を図る。

3. 財政健全化への取り組み

財政健全化委員会答申に示した学生生徒等納付金、人件費、経費の財政枠組みを再構築し、将来に亘って持続可能な財政基盤を確立するため、財政健全化実行計画を策定し、収支改善目標の実現に向け、以下の具体的な取り組みを推進する。

また、東京千住キャンパス第 2 期計画（I 街区）及び全学的改編の実施に伴う財政健全化への影響を考慮し、必要に応じて、策定した財政健全化実行計画の調整・見直しを行う。

4. ガバナンスの構築及び運営組織の見直し

1) ガバナンスの構築

(1) 大学の適切で迅速な意思決定のための見直しと改善

大学ガバナンス検討委員会最終報告(平成 26 年 11 月 29 日付)を踏まえ、新たに「大学評議会」及び「大学調整連絡会議」を設置した。

2) 管理運営組織の見直し

(1) 全学的改編を踏まえた管理運営組織の整備

新たな教育・研究体制を支援する事務組織体制の在り方について検討を行い、全学的改編に併せ事務組織体制の見直し・整備を行う。

3) IR活動の推進（法人系）

IRセンター運営委員会の下に設置する専門委員会として、平成26年度に設置した、学生データ系 IR 協議会及び教員データ系 IR 協議会の進捗状況等を踏まえ、法人系 IR 協議会の設置を推進する。

情報のデータ入力を行うとともに、公表している法人系データ・情報の収集等を行う。これらを基に、部署横断的なデータ分析を試行するとともに、分析支援ツールの導入を行い、各部署におけるデータ分析支援の本格実施(平成28年度以降)を目指す。

5. キャンパス整備

1) 東京千住キャンパス第 2 期計画（I 街区）の推進

2) 東京千住キャンパス活用策の検討

平成 30 年度には、情報環境学部等が東京千住キャンパスへ移転する。

平成 27 年度は、中長期的な視点に立った中核キャンパスとしての東京千住キャンパス活用策の基本的な考え方等についての検討を開始する。

6. 各キャンパス施設設備の整備

1) 主たる施設設備の中長期更新・改修計画に基づく事業の推進

各キャンパスの教育・研究環境について、中長期更新・改修計画に基づく施設設備の機能維持・向上を主眼として、安心・安全をも考慮して整備を行う。

2) キャンパスアメニティ向上等のための施設設備の更新

安心・安全なキャンパス環境の維持及び卒業生アンケート結果等に対応する P D C A サイクルの一環として、各キャンパスの環境改善に資する施設設備の更新等を主眼に実施する。

(1) 各キャンパスの教育設備の更新

魅力ある教育環境の充実のため、平成25年度に創設された本事業を平成27年度も継続して実施する。

3) 情報インフラの全体最適化による、教育・研究活動及び学生生活等の支援

教学システムをはじめ、教育・研究活動支援の礎である学園共通のサーバプラットフォーム及び学生サービスに資する証明書自動発行機を更新する。

7. 繼続する諸課題

1) 卒業生（校友会）との連携

学生募集における校友会との連携、在学生の就職支援における大学同窓会との連携などについて、さらに学園と卒業生との関係を継続して強化する。特に、教育活動や産官学交流への支援、公開講座の運営協力や学園祭等における連携など、学園及び卒業生の双方にメリットを生じ、かつ活性化する環境を整備する。

2) 「学校法人東京電機大学サポート募金」活動の推進

寄付者の意志を尊重した使途を指定できる「学校法人東京電機大学サポート募金」を平成 25 年度より開始した。平成 27 年度も前年度達成した目標額を上回るよう募金活動を実施する。なお、平成 27 年度から 4 年間、現行のサポート募金の使途区分（奨学金、課外活動、施設・設備）に「創立 110 周年記念事業」を加えて募金活動を実施する。

また、寄付者に感謝するとともにサポート募金に対する理解を含め、今後の継続的な支援に繋げるため、一定額以上の寄付者を対象にした「寄付感謝の集い」を開催する。

3) 収益事業である出版事業の体制整備・推進

業務の効率化と経費節減のため、現在も活用しているアウトソーシングを継続する。また、増加傾向にあるネット書店向けの販売を強化し、增收を図る。

この他、出版事業として書籍販売以外の収益確保の可能性を模索する。

4) 出版事業の維持と企画・編集体制の強化

収益の基盤となる、大学・高等専門学校などの基礎教科書の企画化を進める。電子書籍の販路拡大は、採算性を考慮しながら調査を進め、急速な市場変化に対応できる体制を整える。また、編集制作業務の一部を外部委託し、継続的な新刊点数を確保する。

これらにより、新刊点数40点、重版点数85点を目標とする。

IV. 予 算

1. 予算編成方針

平成27年度の予算編成にあたっては、第3次財政健全化委員会答申（平成26年1月21日付提出）で示された収支改善の実行計画に則り、事業活動収支差額比率4%台を確保することを目標とした。

収入面では、大学院及び学部の入学目標人員の確保及び学生生徒等納付金を見直し、増収を図る。また、補助金については、国並びに地方公共団体の経常費補助金（一般補助）の増収は見込めない状況であるが、大学の特色を活かした産・学・公・金との連携により、研究プロジェクトの創出を図り、外部資金の申請・獲得の増加を目指していく。

一方、支出面では、事務・技術職員の超過勤務時間の減少を図り、超過勤務手当を削減する。その他経費では、各部署等の経費の削減を図る。

上記により、平成27年度予算は、事業活動収支差額比率の改善を図る。

現在、本学園は中長期計画として教育・研究環境の充実を図るため、平成29年4月の開設を基本とする東京千住キャンパス第2期計画（I街区）と教育・研究組織の再編成を柱とする全学的改編を推進しており、本事業を計画どおり実行していくため、引き続き財政健全化実行計画で策定した実行計画を進め、財務体质の強化を図り、将来に亘って持続可能な財政基盤の確立を目指す予算を編成する。

2. 予算の概要

前記の予算編成方針に沿って平成27年度予算編成を進めた結果、資金収支予算は、実質資金収入24,410,890千円（収入の部合計－前年度繰越支払資金）、実質資金支出26,339,398千円（支出の部合計－翌年度繰越支払資金）であり、1,928,508千円の支出超過となる。

また、事業活動収支予算は、基本金組入前当年度収支差額472,426千円（事業活動収入17,209,552千円－事業活動支出16,737,126千円）から基本金組入額8,464,693千円を差引いた当年度収支差額は、7,992,267千円の支出超過となる。

なお、事業活動収支差額比率は、法人全体としては2.7%、特別会計・キャンパス整備事業経費を除いた上では4.6%となる。

予算内容は、次のとおりである。

(1) 資金収支

[資金収支計算書]

(単位:千円)

収 入			
科 目	H27 予算	H26 予算	差 異
学生生徒等納付金収入	13,878,220	13,756,669	121,551
手数料収入	634,230	619,706	14,524
寄付金収入	221,000	108,000	113,000
補助金収入	1,688,625	1,756,324	△ 67,699
資産売却収入	74,900	600,000	△ 525,100
付随事業・収益事業収入	178,181	194,712	△ 16,531
受取利息・配当金収入	316,465	289,508	26,957
雑収入	292,831	495,991	△ 203,160
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,342,388	2,367,974	△ 25,586
その他の収入	7,152,024	3,864,058	3,287,966
資金収入調整勘定	△ 2,367,974	△ 2,228,339	△ 139,635
前年度繰越支払資金	9,163,290	11,048,118	△ 1,884,828
収入の部合計	33,574,180	32,872,721	701,459

支 出			
科 目	H27 予算	H26 予算	差 異
人件費支出	8,495,189	8,650,442	△ 155,253
教育研究経費支出	4,733,250	4,567,520	165,730
管理経費支出	884,497	954,110	△ 69,613
借入金等利息支出	12,047	15,692	△ 3,645
借入金等返済支出	138,920	166,690	△ 27,770
施設関係支出	7,513,889	4,142,687	3,371,202
設備関係支出	721,704	689,881	31,823
資産運用支出	3,578,622	4,083,688	△ 505,066
その他の支出	231,280	437,522	△ 206,242
予備費	50,000	2,348	47,652
資金支出調整勘定	△ 20,000	△ 1,149	△ 18,851
翌年度繰越支払資金	7,234,782	9,163,290	△ 1,928,508
支出の部合計	33,574,180	32,872,721	701,459

(2) 事業活動収支

[事業活動収支計算書]

(単位:千円)

区分	科 目	H27 予算	H26 予算	差 異
教育活動収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	13,878,220	13,756,669
		手数料	634,230	619,706
		寄付金	121,000	108,000
		経常費等補助金	1,598,125	1,685,526
		付随事業収入	171,181	189,712
		雑収入	292,831	495,991
		教育活動収入計	16,695,587	16,855,604
	事業活動 支出の部	人件費	8,371,319	8,646,143
		教育研究経費	7,329,316	7,163,586
		管理経費	974,444	1,044,057
		教育活動支出計	16,675,079	16,853,786
教育活動収支差額		20,508	1,818	18,690
教育活動外収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	316,465	289,508
		その他の教育活動外収入	7,000	5,000
		教育活動外収入計	323,465	294,508
	事業活動 支出の部	借入金等利息	12,047	15,692
		その他の教育活動外支出	0	0
		教育活動外支出計	12,047	15,692
	教育活動外収支差額		311,418	278,816
	経常収支差額		331,926	280,634
				51,292
	特別収支	資産売却差額	0	0
		その他の特別収入	190,500	70,798
		特別収入計	190,500	70,798
[予備費]	事業活動 支出の部	資産処分差額	0	0
		その他の特別支出	0	0
		特別支出計	0	0
	特別収支差額		190,500	70,798
				119,702
基本金組入前当年度収支差額		472,426	349,084	123,342
基本金組入額合計		△ 8,464,693	△ 5,409,538	△ 3,055,155
当年度収支差額		△ 7,992,267	△ 5,060,454	△ 2,931,813
前年度繰越収支差額		△ 6,400,445	△ 1,339,991	△ 5,060,454
翌年度繰越収支差額		△ 14,392,712	△ 6,400,445	△ 7,992,267

(参考)

事業活動収入計(旧帰属収入)	17,209,552	17,220,910	△ 11,358
事業活動支出計(旧消費支出)	16,737,126	16,871,826	△ 134,700

3. 財務状況

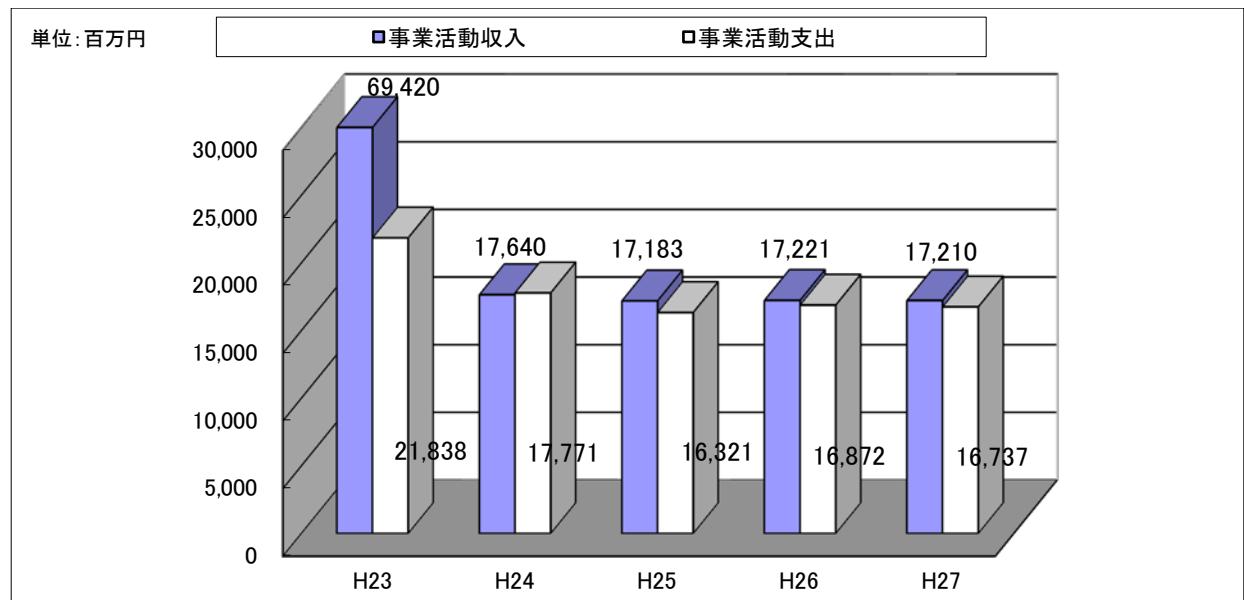
(1) 経年比較

下記グラフ・表における平成23年度から平成25年度までは決算額、平成26年度は第三次補正予算額、平成27年度は当初予算額である。

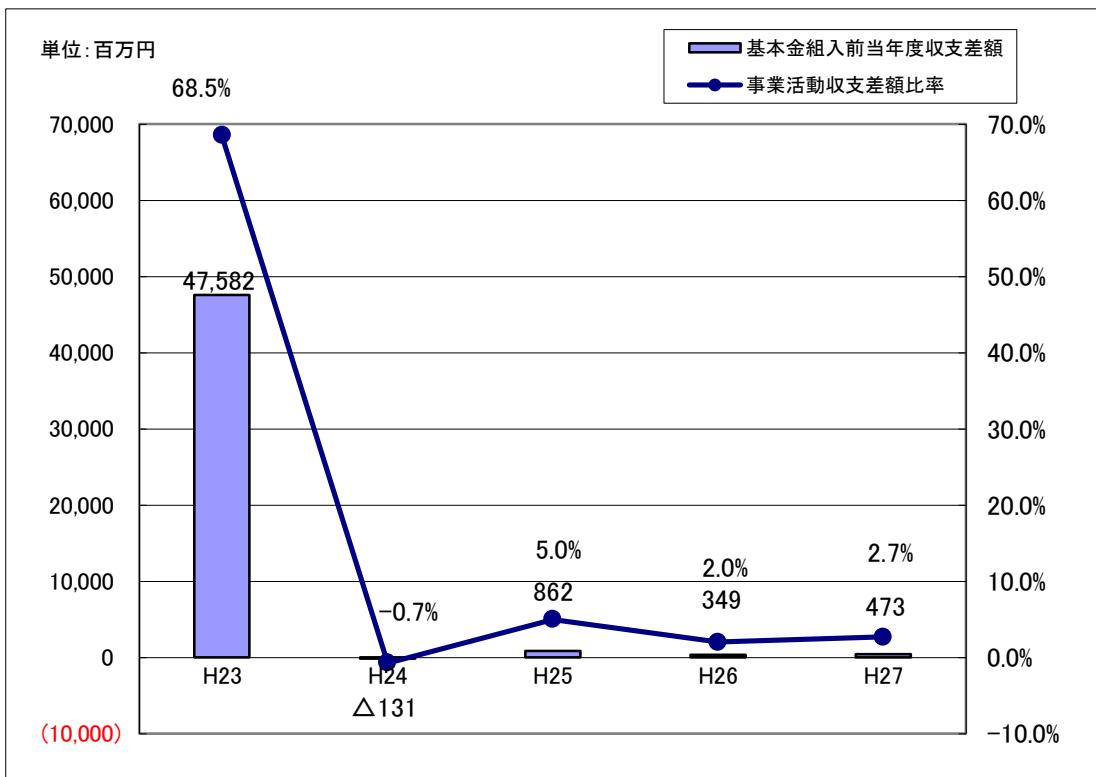
〈事業活動収支推移表・グラフ〉

単位:百万円

科 目	H23	H24	H25	H26	H27
事業活動収入	69,420	17,640	17,183	17,221	17,210
事業活動支出	21,838	17,771	16,321	16,872	16,737
基本金組入前当年度収支差額	47,582	△ 131	862	349	473
基本金組入額	12,048	4,565	9,422	5,410	8,465
当年度収支差額	35,534	△ 4,696	△ 8,560	△ 5,061	△ 7,992



〈基本金組入前当年度収支差額・事業活動収支差額比率推移グラフ〉



参考 H25 理工他複数学部平均 (平成 26 年度版「今日の私学財政」より)

※1 年 度	H21	H22	H23	H24	H25
事業活動収支差額比率	7.0%	7.7%	4.8%	5.8%	4.8 %

〈事業活動収入を100とした場合の各項目比率〉

科 目	H23	H24	H25	H26	H27	参考
学生生徒等納付金	20.2%	80.5%	81.6%	79.9%	80.6%	74.8%
手数料	0.9%	3.8%	3.5%	3.6%	3.7%	3.3%
寄付金	0.6%	2.1%	1.0%	0.6%	1.3%	1.6%
補助金	3.7%	9.0%	8.5%	10.2%	9.8%	12.1%
資産運用収入	0.4%	1.5%	2.0%	2.1%	2.3%	2.1%
事業収入	0.3%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	2.6%
その他の収入	73.9%	2.1%	2.4%	2.5%	1.2%	3.5%
人件費	12.2%	46.6%	48.7%	50.2%	48.9%	52.5%
教育研究経費	10.0%	41.2%	38.7%	41.6%	42.8%	33.6%
管理経費	1.8%	8.4%	6.1%	6.1%	5.7%	7.3%
借入金等利息	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%
その他の支出	7.4%	4.3%	1.4%	0.0%	0.3%	1.4%

参考 H25 理工他複数学部平均 (平成 26 年度版「今日の私学財政」より)

4. 出版局予算

平成 27 年度においては、出版局の活動方針に基づき次の点を中心に予算を編成する。

- ① 売上については、新刊売上や受託売上の落ち込みが少なくないこと、電子書籍の売上増にも限界が見られることから、前年度よりも減額とする。
- ② 計画的な在庫調整を継続して実施する。
- ③ 経費については、人件費や外注経費などの必要最低限の増加分を除き、前年度を上回らないよう、引き続き支出の抑制を図る。
- ④ 若干ではあるが、学校会計への寄付金を計上する。

以 上